

令和4年8月30日（火）

【照会先】

東京労働局総務部総務課

（電話） 03(3512)1600

東京労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年8月23日（火）から8月29日（月）において、東京労働局職員43名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

（当該43名の所属と感染確認日ごとの内訳）

8月23日（火）9名、（新宿署、王子署、渋谷所2名、新宿所2名、墨田所、立川所、青梅所）

8月24日（水）6名、（労働保険徴収部2名、労働基準部、職業安定部、池袋所、王子所）

8月25日（木）6名、（総務部、職業安定部、需給調整事業部、三田署2名、飯田橋所、）

8月26日（金）5名、（労働保険徴収部、労働基準部3名、職業安定部）

8月27日（土）3名、（労働基準部、品川所、足立所）

8月28日（日）2名、（労働基準部2名）

8月29日（月）12名、（労働基準部5名、職業安定部、新宿署、青梅署、新宿所、三鷹所、町田所2名）

当該 43 名の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。